

マンション管理組合向け無料相談会のご案内

春寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、マンション管理士による「マンション管理組合無料相談会」を次のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

1 開催趣旨

マンション管理を巡る環境は大きく変化しています。管理組合にとって喫緊の課題となっている以下の二点について、専門のマンション管理士が分かりやすくご説明いたします。

(1) 区分所有法改正への対応（管理規約の改正）

令和8年4月1日から改正区分所有法が施行されます。これに伴い、管理規約のうち新法に抵触する部分が無効となるため、管理組合において管理規約を新法に適合させる改正が必須となっています。

(2) 管理計画認定マンション制度への対応

自マンションが認定基準のどの点に該当し、どの点が不足しているのか分かりにくい管理組合も多いのではないのでしょうか。本相談会では、管理規約や長期修繕計画を確認しつつ基準を満たす点・不足する点を明らかにし、改善に向けた具体的な助言を行います。

2 ご持参いただきたい資料

- ・管理規約
- ・長期修繕計画（管理計画認定マンション制度のご相談をされる方）
- ・前年度の収支計算書及び貸借対照表（同上）
- ・直近の総会議事録（同上）

3 その他の相談内容

長期修繕計画の策定や日常の管理運営に関する課題についてのご相談を承ります。

4 開催日時・場所

日時：令和8年3月21日（土）13:30～17:00

場所：松山市男女共同参画推進センターCOMS 3階 第2会議室
（松山市三番町六丁目4番地20）

5 連絡先

一般社団法人 愛媛県マンション管理士会

〒791-1104 松山市北土居町五丁目8番60号2階

TEL：089-969-8058 FAX：089-969-8052 Mail：msn-5.15@wing.ocn.ne.jp

皆様のマンション管理の円滑化と将来の安心のために、ぜひこの機会をご活用ください。

ご参加を心からお待ち申し上げます。

一般社団法人 愛媛県マンション管理士会

会長 宮 岡 健